

戦間期日本の女工教育におけるジェンダー観

——紡績工場補習教育の裁縫・家事教育に注目して——

潤間 嘉壽美（法政大学大学院）

1 問題意識と先行的知見

近年女性の労働力化が注目されているが、家庭役割は依然女性の就労に大きく影響している。本報告は、戦間期の紡績工場における女性工場労働者（当時の一般的な呼称に従って、以下「女工」という）の補習教育に、裁縫・家事をはじめとする女性の家庭役割教育が組み込まれたことに着目し、なぜ工場内補習教育にこうしたジェンダー観が持ち込まれたのか、さらにこの補習教育が女工にとってどのような意味を持ったのかを考察することを目的とする。代表的な近代産業における労働者教育のジェンダー観を読み解くことで、女性の就労に顕在化した現在の課題を解明する一助としたい。

戦前期の紡績女工の補習教育については、花井信（1999）が、製糸業における不就学児童の義務教育に関して、使用者側に就学義務の遵守を明記した1900年の改正小学校令と工場法の成立との関連において論じている。また、谷敷正光（2014）も工場法の成立および改正と綿紡績工場の補習教育の分析から、紡績業の深夜業の廃止に伴う余暇利用として、初等教育補習学校から工場内女学校への転換が促されたとしている。本研究はこれらの先行研究をふまえて、女性の労働における家庭役割の影響という新たな視点によって、女工の補習教育におけるジェンダー観について検討する。

2 女工教育の変容

日本の製糸・紡績産業は農村の児童／若年の女子を主要な労働力とし、これらの寄宿女工は24時間工場の管理下に置かれ、長時間労働や深夜業に従事した。1916年に施行された工場法は義務教育未修了（12歳未満）の児童の雇用を原則禁止したが、児童労働が全くなかったわけではなかった。工場内補習教育は主に、工場法によって義務づけられた義務教育未修了者の補習教育の役割を持っていたが、紡績業の雇用が義務教育修了者以上に移行する中で、初等教育後の教育に照準が移っていった。教育水準の上昇のみならず、人材確保・労務管理等の企業側

の事情、女子教育を通じた女性の家庭役割の規範化等々の要因が複合的に連動して、この転換が促されたと考えられる。鐘淵紡績や東洋紡績などの大手紡績企業では、それまでの初等教育施設を活用・拡張して、女工教育の転換を図っていった。

転換後の女工教育は、(1)女学校に準じた教育、(2)裁縫・家事の専修科や講習、(3)生花、茶の湯などの技芸、(4)主婦養成の実践的教育に大別される。工場内補習女学校では尋常小学校卒業者を対象に2～4年の本科を設け、卒業後の2時間を充てて、裁縫・家事以外に修身、国語、作文、算数、理科、地理、歴史、習字、体操などの授業を行った。本科修了者にさらに1年の補習科、義務教育未修了者には予科を設けた工場もあった。

こうした女学校に準じた教育の外に、期間1年程度の裁縫・家事の専修科の設置、講義録の頒布、継続的な家事講習会の実施、休日の生花や茶の湯の講習等も行われた。

さらに、東洋紡績、帝国製麻などでは、年明け間近や結婚退社前の女工から選抜して、「自修寮」「自修舎」という工場内の別棟で数か月間自炊生活をさせ、実践的な主婦養成教育を行った。このような目的の教育は他の紡績業でも行われた。

このように、紡績工場における女工教育は、退職後に焦点を充てた主婦養成教育を中核に据えるようになった。

3 補習教育のジェンダー化

協調会（1922）によれば、工場内補習教育では、男工には修身、国語、数学、紡織学、英語、製図などを主とした技術教育が行われた。富士瓦斯紡績等でも男工を対象にした工業学校が設置されている。その一方で、女工たちの教育は裁縫・家事・技芸が主であった。なぜ、工場内補習教育にこのようなジェンダー差が持ち込まれたのだろうか。これには実業補習教育制度の整備との関係があると考えられる。

職業教育と公民教育を2本の柱に、1920年に

実業補習学校規程が大幅に改正された。尋常小学校卒業が一般化したものの、中等教育への進学率が10%程度という進路状況を受けて、実業補習学校は従前の中等教育とは別の初等教育後の進路として整備された。このとき、はじめて女子に関する規程が設けられ、科目には修身、国語、数学、職業関連科目の他に裁縫、家事が組み込まれた。裁縫、家事は女子の公民教育と職業教育の中心軸とも考えられた。

戦間期には女学校教育や生活改善運動等を通じて都市新中間層に家庭生活への関心が高まり、女性を家庭の担い手とする規範化が進んだ。実業補習学校規程の改正はこうした動きを反映しており、紡績工場における補習教育もその延長線上にあった。

とはいえ、工場内補習教育は公教育とは異なる論理に基づく面もあった。それはまず女工の確保と訓育であった。紡績業の女工は無知で家事や裁縫の素養もなく、風紀も悪いというのが社会の一般的な評価であった。定着率が低いうえ募集取締りの強化等により、女工の確保は企業の課題であった。細井和喜蔵（〔1925〕1962）による募集チラシの事例からも、女工や工場に対するこのようなイメージを払拭する必要性があったことがわかる。

加えて、工場における女工の業務に対する使用者の認識も大きく影響していた。機械の保全・管理は男工の仕事で、女工は機械を操作して糸を紡ぐ作業を主としていた。使用者は女工の仕事に熟練を望んではいたが、男工に対して行われた職業教育の対象とはしなかった。紡績業の女工教育は、2～3年の勤続—結婚といったライフコースを前提としていたからである。

4 女工にとっての意味

このような教育は女工たちにとってどのような意味をもっていたのだろうか。

女工は補習教育を好まないと言われていたが、裁縫・家事については実績をあげているという評価もあった。工場内女学校で労働との両立を目指す者や、休日に裁縫に励む女工もおり、女工教育は、一定程度の学びの機会を女工たちに提供したといえよう。また、修養を積み、裁縫・家事や技芸の素養を身につけるといことは、女工たちのそれまでの生活経験にはない、新たな文化との出会いでもあった。

その一方で、裁縫や家事について、米や芋の炊き方など本人たちの生活文化にふさわしいも

のにすべきだという意見や、お茶や生花は実益に乏しいという指摘もなされていた。

退職1年後の女工の帰趨に関する谷野せつ（〔1937〕2002）の報告によれば、婚姻は22.5%にすぎず、転職が45.5%を占めている。転職者の半数が収入増のためであり、退職—結婚という女工教育の前提と現実とのずれが見られる。76%が未届という婚姻実態も、農村や下層に培われたハビトゥスの根強さを示している。

このように補習教育は女工たちにとって両義的な意味を持っていたといえる。

5 考察

初等教育の補完から初等教育後の教育へと移行した女工教育は、女性の家庭役割を強調する新しい家庭像を背景に、国家の意図と企業の思惑が交錯する中で、主婦養成教育へと変容していった。しかし、その教育内容は女工たちとは異なった文化に根ざしており、必ずしも女工の退職後の生活に直結するものではなかった。とはいえ、女工教育は、新中間層的な文化との出会いを少なからず演出することで、労働者・下層女性にも家庭役割規範を浸透させる、その一端を担ったといえよう。

加えて、女工の教育が職業教育ではなく家庭役割教育であったことは、戦間期に広がった女性の新しい職域と共に、家庭役割の優位性の下に女性の労働が位置付けられたことを示している。それは、生計を担う女性も家庭役割から自由ではないことを意味する。女工教育のジェンダー観は、なお家庭役割との均衡が求められている現代の女性の労働にも通じるものがあるのではないだろうか。

【参考文献】

- 花井信, 1999, 『製糸女工の教育史』大月書店。
 細井和喜蔵, 1925, 『女工哀史』改造社。（1962, 岩波書店。）
 協調会, 1922, 『労働事情調査報告6 紡績業労働事情』協調会。
 谷野せつ, 1937, 「紡績女工退職後の帰趨に関する調査」『産業福利』12（11）:21-32。（再録：赤松良子・原田冴子監修, 2002, 『戦前婦人労働論文資料集成第4巻 労働状態, 母性保護ほか』クレス出版:313-24.）
 谷敷正光, 2014, 「深夜業撤廃と綿糸紡績会社の女学校について—工場内学校を中心として」『駒澤大学経済学論集』45(3・4):1-27.